

福保総第2217号  
令和3年8月12日

各山梨県社会福祉審議会委員 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎

山梨県社会福祉審議会委員の任命書の送付  
及び審議会の書面開催について（依頼）

このことについて、令和3年8月10日に山梨県社会福祉審議会委員任命式・審議会の開催を予定しておりましたが、山梨県内の新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、当日の開催を行わず、書面にて開催させていただくことといたしました。

本来であれば、任命書をお届けに参るところでございますが、大変失礼ながら郵送させていただきます。何卒、御容赦いただきますようお願い申し上げます。

また、審議会の書面開催にあたりまして、別紙1「審議会議事事項」により御審議のうえ、令和3年8月23日（月）までに、同封の返信用封筒にて、別紙2「書面回答書」を御提出いただきますようお願いいたします。

併せて、委員報酬をお支払いいたしますので、「報酬等口座振込依頼書」及び「個人番号届出書」（以下「報酬支払書類」という。）が同封されている委員におかれましては、御提出いただきますようお願いいたします。

※既に報酬支払書類を御提出いただいている委員及び公務として御審議していただく委員におかれましては、今回、報酬支払書類を同封しておりませんので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

（問い合わせ先）

福祉保健部福祉保健総務課 長田

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

電話 055-223-1443 / FAX 055-223-1447

E-mail osada-ajxk@pref.yamanashi.lg.jp